

東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を求める意見書

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の発生から5年9ヵ月が経過したが、現在においても森林除染等各種除染をはじめ、食品の放射性物質検査、健康管理対策、風評被害対策など、放射性物質による汚染問題に対して様々な対策を講じなければならぬ状況が続いている。

一方で、事故を起こした福島第一原子力発電所の廃炉作業についても未だに収束が見えない状況であり、廃炉費用を含めた事故対応費用についても従来の政府想定額の約2倍となる20兆円を超えるという試算も出されており、原発事故による被害がいかに甚大であるかを改めて認識させられている。

このような中、本年11月22日には福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、浜通りを中心に県内の広い範囲で震度5弱が観測され、福島県沖では90センチメートルの津波が押し寄せた。

この地震の影響で福島第二原子力発電所3号機においては、使用済み核燃料プールの冷却機能が一時停止するトラブルが発生し、原子力発電所そのものに対する不安がより一層大きなものとなっている。

これらの不安を払拭し、地域住民が原発事故前の安全・安心な生活環境を取り戻し、復旧・復興を更に推し進めていくためにも、国の責任において、福島第二原子力発電所の全基廃炉を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
経済産業大臣	世 耕 弘 成 様
復興大臣	今 村 雅 弘 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	伊 達 忠 一 様

福島県二本松市議会議長 野 地 久 夫